

【お知らせ】今年度の省エネ最適化診断の申込受付につきまして

- ・令和4年度の省エネ最適化診断について、例年を大きく上回る申込を頂いており、**全国的に今年度分の受付枠の上限に近づいております。**
誠に恐れ入りますが、申込を受けて診断を実施するまでに、
一定の日数をいただく場合がございますので、ご理解のほどお願い致します。

- ・当センターとしては、**こうしたニーズに早急に対応したいと考えており、**
11月8日に閣議決定された令和4年度補正予算案の
「中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業」への参画を検討するなど、
省エネ診断の早期再開に努めてまいります。

(経済産業省関係令和4年度第2次補正予算案の事業概要 (PR資料) P8 :

https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2022/hosei/pdf/pr_hosei_221109.pdf)

(令和4年度補正予算案省エネ支援策パッケージ P4 :

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/government/data/package.pdf)

- ・**再開後の省エネ診断** (補正予算事業に参画できる場合には、早ければ
来年2月以降に実施) **を希望される方は、随時、当センターまでご相談ください。**
- ・なお、エネルギー使用量等を入力すると具体的な省エネ対策項目等がわかる無料の
セルフ診断ツールも用意しておりますので、ご活用いただければ幸いです。
(セルフ診断ツール : <https://www.shindan-net.jp/selfcheck/>)